

区役所本庁舎男性用トイレにおけるサニタリーボックス設置の継続及び  
各区有施設バリアフリートイレにおけるサニタリーボックスの周知について

前立腺がんや膀胱がん等で尿漏れパッド等を使用している方が、使用済みのパッド等を処分できるよう、区役所本庁舎1階から3階までのエレベーターホール前の男性用トイレ(7個室)において、令和4年7月4日からサニタリーボックスを試行的に設置してきた。

当該サニタリーボックスの利用状況及び他の区有施設のバリアフリートイレにおける尿漏れパッド等の廃棄状況の調査結果を踏まえ、以下のとおり対応する。

1 試行設置及び廃棄状況調査の結果

区役所本庁舎において4か月で8回、区有施設バリアフリートイレの1割程度(63施設中7施設)において年に1回から3回程度、尿漏れパッドが廃棄されていた。

2 対応方針

- (1)区役所本庁舎の1階から3階までのエレベーターホール前の男性用トイレに試行的に設置したサニタリーボックスを継続的に設置する。
- (2) (1)の男性用トイレ並びに区役所本庁舎及び各区有施設のバリアフリートイレにおいて、サニタリーボックスが設置してあることを当該トイレの入口に表示する。
- (3)区役所本庁舎及びバリアフリートイレを設置している各区有施設の男性用個室トイレにおいて、(1)の男性用トイレやバリアフリートイレのサニタリーボックスに尿漏れパッド等を廃棄できる案内を表示する。
- (4)上記の対応について、中野区ホームページで周知する。

3 その他

運用後の利用状況や利用者の声等を踏まえ、更なる取組みについて引き続き検討していく。